

ミクロネシアにおける日本統治の終焉および戦時からの「復興」

著者	今泉 裕美子
雑誌名	科学研究費補助金研究成果報告書
ページ	1-6
発行年	2011-03
URL	http://hdl.handle.net/10114/7279

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 23 年 3 月 31 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19330034

研究課題名（和文） ミクロネシアにおける日本統治の終焉および戦時からの「復興」

研究課題名（英文） Rehabilitation of Micronesia from Japanese Colonial Rule and War Damage - focus on the early US occupation period

研究代表者

今泉 裕美子（IMAIZUMI YUMIKO）

法政大学・国際文化学部・教授

研究者番号：30266275

研究成果の概要（和文）：

日本の南洋群島統治の終焉を、太平洋戦争時の米軍によるミクロネシア占領から日本の敗戦直後までに焦点をあて、戦後ミクロネシアの脱植民地化過程における信託統治の前提となる諸状況を以下の点から解明した。すなわち、南洋群島社会の総動員体制の形成と崩壊、ここにおける現地社会の実態（住民の戦傷病死を含む）、戦時及び戦後の引揚げや南洋群島内での／外への／外からの移動、日本兵・アメリカ兵・民間人の関係、アメリカ占領下の住民生活（戦災からの復興と“自治”の開始）、を日米のミクロネシア政策や戦後構想との関係において分析した。

研究成果の概要（英文）：

This research presents the end of Japanese administration in Micronesia and Micronesia's rehabilitation from the Pacific War, focused on the early US occupation period. The points of analysis are as follows. ① Japanese and US policy for Micronesia during and just after the war, ② formation and collapse of total war society in Micronesia, ③ mobilization of people within/without Micronesia (including repatriation and labor mobilization), ④ relations among Japanese soldiers, US soldiers and civilians (Carolinian, Chamorro, Japanese, Okinawan, Korean, Chinese, and so on.), ⑤ rehabilitation of civilians' lives from war damages and beginning of their "autonomy", ⑥ repatriation after the war. Finally, this research shows the end of Japan's rule over Micronesia should be examined in the transition process of trust territory system in this region.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2008年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2009年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	8,400,000	2,520,000	10,920,000

研究分野：国際関係学・国際関係史

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：ミクロネシア、南洋群島、委任統治、信託統治、太平洋戦争、南洋移民、復興、脱植民地化

1. 研究開始当初の背景

国内外における南洋群島（日本統治下のミクロネシア）に関する研究は、日本の他の植民地に比して圧倒的に少ない。なかでも日本の南洋群島統治に関する研究が少ない最大の理由の一つには、南洋庁の未刊行文書の不

在が指摘されてきた。以上の理由から、報告者が南洋群島研究を開始する時点では、史・資料の所在について見通しすら殆どなく、史・資料の収集から出発せざるをえなかった。以後、報告者は南洋群島研究に25年間従事し、(1) 史・資料の体系的な調査および聴き

取り調査の実施、(2)史・資料に裏づけられた実証分析に基づく南洋群島統治の全体像の解明、において(3)のような研究を進め、本研究の申請に至った。

(1) 史・資料の体系的調査および聴き取り

① 史・資料調査…近年、国内では南洋移民を多く排出した沖縄で、あるいは植民地研究という枠組みにおいて特定の分野に焦点を当てた研究が組織され、史・資料調査も行われつつある。これら研究に先駆けて報告者は、国内外の南洋群島に関する刊行・未刊行文書、文献の所在を確認し、後述(3)①、②に記すように新史料を発掘し公開してきた。

② 聴き取り調査…日本国内では、沖縄県の諸自治体が移民や戦争体験という地域史の一環として、沖縄出身者の記録化を進めてきた。またアメリカでは、米軍による占領及び統治政策策定のために、スタンフォード大学に設置された School of Naval Administration (SONA) に関係する研究者たちに代表されるような調査が行われ、ハワイ大学では上記の文化人類学調査を再検証しつつ、戦時と戦後について豊富な聴き取りを実施してきた。ミクロネシア各地、韓国でも聴き取りは活発化している。これら諸地域における調査に対して報告者は、1990年以後の取材という制約はあるものの、日本(本土と沖縄)と旧南洋群島の各地域について、日本の南洋群島統治の分析と併行してその歴史的变化を踏まえ、帰属する民族集団、社会階層、世代、地域等を踏まえた調査を、22年にわたり継続してきたことに特徴をもつ。

①、②のような報告者の調査実績を踏まえて行われる本研究課題の史・資料および聴き取り調査は、国内外の南洋群島研究において先駆的であると同時に、研究の可能性を広げることが予測された。またミクロネシアや韓国の政府機関、研究者からは、日本統治時代の史・資料が圧倒的に不足しているとし、報告者は協力を求められ応じてきた。本研究を通じて、さらに研究交流を進めたいと考えた。

(2) 南洋群島研究の特徴とその背景

① 日本…戦後日本では文化人類学、民族学、考古学、政治史、経済史の分野で、ミクロネシア研究(南洋群島研究を含む)の業績が僅少なながらも生み出された。しかし1の冒頭に記した史・資料の問題もあり、また後述の理由から、日本の南洋群島統治の研究はさらに僅少であった。よって1930年代前半期に限定され、分析視角に制約はあるものの、矢内原忠雄『南洋群島の研究』(1935)をこえる研究はでていない、という現状は否めない。

近年、南洋群島の特定の島嶼、沖縄県や八丈島など日本の特定の地域からの南洋移民、あるいはより特定の学問領域(移民研究、建築研究、都市研究、地理学、文化人類学、文学、植民地経済史)において労作が発表され

つつある。一方、南洋群島研究が植民地研究の「隙間」的な存在であることから、史・資料批判が不十分なまま、つまみ食いの引用、羅列をもって研究と称する一般書や一部の研究がゆるさされている残念な状況もある。

総じて、南洋群島研究では、対象を個別に追究するにしても、また特定の学問領域から、あるいは学際的にアプローチするにしても、南洋群島の諸分野(政治、経済、社会、文化など)のなかに当該分野やテーマをどう位置づけるのか、に弱いことは否定できない。特に統治研究については、統治約30年のなかで、そして南洋群島全域において、対象時期・地域・現象をいかに特徴づけるか、あるいは少なくともこれを意識して分析する作業は、必ずしも十分には行われてこなかった。近年の研究に共通するいま一つの特徴には、アメリカで発表された後述の日本の南洋群島統治に関するモノグラフに、そのまま依拠した分析が少なくないことも指摘できよう。以上の点から、南洋群島統治に関わる研究は、個別事例の発掘か、植民地における事例の類型化になりがちであり、次のような傾向を帯びざるをえなかった。それは朝鮮、台湾、「満州」研究では蓄積をもつ作業—すなわち各学問領域やテーマから、対象地域の統治の全体像を、時間的にも空間的にも明らかにしようとする作業—が後景に退きがちで、またこの作業は史・資料の地道な発掘を伴う個別事例の実証分析と密接不可分である、との認識が必ずしも共有されてこなかった。

② 海外…アメリカで、太平洋戦争時のミクロネシア占領や戦後の信託統治の政策決定への関心から始まった。現在はハワイ大学、グアム大学が文化人類学を中心に組織的に取り組み、ミクロネシア研究の中心的な役割を果たしている。アメリカでの研究の多くは、SONA関係者の研究や海軍等アメリカの刊行文書(一部未刊行文書も含む)に依拠して行われ、未刊行文書の発掘とその分析は、アメリカ側の史料、とくに信託統治期に特化して行われてきた。以上の研究のうえに、M. R. Peattie, *Nan'yo: The Rise and Fall of Japanese Micronesia, 1885-1945*, University of Hawaii Press, 1988が発表され、同書は刊行以後、日本を含むアメリカ内外の研究者の殆どがその分析に依拠するようになった点で、南洋群島研究に大きな影響力をもった。同書は明治期から日本の敗戦までの日本人移民に焦点をあてた労作であり、日本の南洋群島統治のモノグラフでもある。しかし同書は、これが依拠するSONAなどアメリカのミクロネシア研究とこれらが裏づけとする史・資料に関する批判に弱く、加えて、南洋群島に関する未刊行文書の存在は当時指摘されていたにも拘らず、同史料の存在を言及してもいない。これに対して報告者は、

後述(3)に記すような研究を通じて、同書の事実認定や評価、分析方法に南洋群島統治の性格づけに関わる問題な指摘してきた。こうした議論は、日本と海外の南洋群島研究の成果を共有し、発展させるうえで必要であろう。

③本研究課題の先行研究…日本の南洋群島統治終焉については、アメリカでは米海軍、SONA 関係者による調査に基づく研究は存在するが、依拠している日本側の史・資料に制約があり、分析にも検討を要する。日本では、軍事史や民間人の戦争体験に関するルポルタージュはあるものの、研究はない。また、米軍占領初期のミクロネシア社会、つまり日本人を含む民間人の収容所政策とその実態について、報告者が発掘しつつあった刊行・未刊行文書を用いた分析は行われていなかった。よって、1914年から始まる日本の南洋群島統治全体のなかで、またこれに続く信託統治との関係において、日本の南洋群島統治の終焉を明らかにすることは、本研究が先駆的な業績となることが十分予想された。

(3)本課題申請に至る報告者の業績

本研究課題は、報告者を代表とする科学研究補助金による3つの研究、すなわち、特別研究員奨励費(1996年度-1998年度)「日本の南洋群島委任統治」、奨励研究(A)(2000-2001年度)、「日本の南洋群島統治-国際連盟脱退からアジア・太平洋戦争まで」、基盤研究(C)(一般)(2002-2005年度)「日本の南洋群島統治政策と「植民地社会」の形成及び統合(1914-1946)」の成果に基づき、これを発展させるものである。

また南洋群島への移民(南洋移民)を最も多く送出した沖縄で、沖縄県史、具志川市史(現うるま市)、沖縄市史の南洋移民に関する調査、執筆に関わってきたことで、県市町村字レベルの各出身地域社会との関係において、南洋移民を分析する機会を得た。

以上のように、国内外で広く調査してきたノウハウと人的ネットワーク、情報と分析の蓄積を活用することが本課題の方法上の特徴であり、特に次の3点を指摘したい。

①史・資料の体系的調査…従来存在しないといわれてきた南洋庁や企業の未刊行文書について、日本では公文書館、外務省、防衛省、法務省など政府機関の史料館、旧帝大を中心とした大学や商工会議所、研究機関の附属図書館、米国では議会図書館(LC)、メリーランド大学、ハワイ大学などの大学附属図書館、ミクロネシアではグアム大学、北マリアナカレッジなど大学附属図書、Historic Preservation Office(HPO)、Micronesian Seminar(MicSem)などの研究機関ほか、台湾、韓国でも調査を実施してきた。さらに個人/組織所有文書(山口洋児氏所蔵資料(現在は太平洋諸島地域研究所所蔵)、南洋群島協会所蔵資料、矢内原忠雄氏ご遺族所蔵資料、ほ

か)において所在と内容を明らかにし、貴重史料の保存と公開につなげた。例えば存在のみ指摘されていたLCの史料については、南洋庁、南洋興発欄の史料、『南洋毎日新聞』、『南洋朝日新聞』、『南洋庁公報』を初めて整理、分析し、アーキビストの依頼をうけてマイクロ化の実現に協力、文書の継続的保存と日本からのアクセスを可能にした。また、琉球大学附属図書館所蔵矢内原忠雄文庫の南洋群島関係史料を整理し、展示会の開催、電子化公開を可能とした。

(http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/yanai_hara/about.php)。以上二機関での作業は、従来確認されていなかった南洋庁や企業の未刊行文書、新聞を発掘し、公開につなげた点で特筆すべきことである。

また、ハワイ大学附属図書館所蔵の南洋庁の未刊行文書、『南洋庁公報』等をすべて複写、分析を始めていた。

以上の作業を通じて、南洋群島関係の未刊行及び刊行史・資料の内容と所在を明らかにしたことで、戦前から戦後にかけて当該史・資料がだれに、どのような目的で収集、保管されたのかを分析し、日本の南洋群島政策、あるいは戦後の日米のミクロネシア政策決定過程を明らかにしえる史・資料の情報を得た。そこで2006年度に米国ワシントンDCにて(法政大学海外研修)、NARA(米国公文書館)、LC、メリーランド大学を中心に、既存の研究で利用されてこなかったアメリカのミクロネシア侵攻、占領、および信託統治の関係史・資料の調査を開始していた。

②聴き取り調査…日本、ミクロネシアで日本統治時代を経験したインフォマントに民族集団、社会階層、世代、居住地域などの相違を踏まえ22年にわたって聴き取りをしてきた。この過程で、日本統治時代に親であった世代が殆ど他界され、現在取材可能なインフォマントは彼らの子の世代となった。報告者は、親と子の二世帯からの情報を分析しうることを特徴とした。

③分析…①、②の史・資料に基づき、本研究課題に着手するまでに、報告者は日本の南洋群島統治について、以下のような分析を進めてきた。すなわち第一次世界大戦での占領から8年間の海軍統治期、これに続く南洋庁の施政開始から1940年前後までの統治について、政策と実態を明らかにした。また国際連盟での委任統治をめぐる日本の外交政策を、南洋群島統治の現状との関係において分析した。さらに南洋群島の植民地社会と、これを構成する本土と沖縄、朝鮮、中国、台湾やミクロネシアの民族集団の関係を踏まえ、特徴を明らかにしつつあった。以上の研究から、日本の南洋群島統治の全体像を時系列的に明らかにしつつあった(業績については<http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/Profile>

[s/18/0001794/theses.html](https://www.hosei.ac.jp/18/0001794/theses.html)と関連HPを参照)。

すなわち、史・資料とくに未刊行文書の殆どを新たに発掘あるいは分析しながら積み上げてきた報告者の研究は、1940年前後期について、漸く史・資料の所在を確認、分析するに至っていた。よって、これら史料の本格的な収集に基づく分析のために、本課題を申請することとした。

2. 研究の目的

本研究では、米軍の南洋群島侵攻(侵攻計画策定のための調査期間も含む)・占領、そして日本の南洋群島統治の終焉から1950年代初頭までのマイクロネシアを対象に、日米の政策、その下での人々(当時のアメリカの分類によれば、カロリニアン、チャモロ、日本人、沖縄人、朝鮮人、台湾人、中国大陸出身者、など)の「復興(rehabilitation)」を、以下4点において分析することとした。

(1)アメリカのマイクロネシア占領統治及び信託統治開始までの過程を、アメリカの東アジア及び太平洋島嶼地域への政策との関係において分析する。

(2)マイクロネシアにおける日本の植民地支配の終焉、及び太平洋戦争からの「復興」をめぐる、日本の南洋群島統治とアメリカ統治の関係性を解明する。

(3)米軍による占領政策と、そのもとでの住民の政治、経済、社会、教育や福祉など諸分野における「復興」の実態を明らかにする。

(4)(1)～(3)を裏付ける南洋群島に対する日本の統治および米軍占領統治に関する史・資料の体系的把握と収集、聴き取り調査を実施する。

3. 研究の方法

(1) 史・資料調査

①国内調査…外務省外交史料館、国立公文書館、防衛省防衛研究所図書館を中心に、米軍侵攻時の南洋群島に関する政府の史・資料を調査した。個人への聴き取り時に所蔵史・資料があれば複製した。国内外で関連史・資料を購入した。

②海外調査…申請時はアメリカではNARA、大学附属図書館を中心に、従来の調査で着手していた米軍のマイクロネシア侵攻および収容所に関連する文書、写真、映像について調査を再開する予定であったが、後述の理由から計画を一部修正せざるをえなかった。つまり、上記機関については情報を収集し、よりスムーズな調査が可能となるべく準備した。特に第二次世界大戦中から現在に至るまでアメリカが実施した調査に基づく研究文献および関連史・資料の国内での収集及び分析に焦点を絞った。海外調査は、航空機搭乗時間が短いマイクロネシアで実施した。

(2) 聴き取り調査

①国内調査…南洋群島からの引揚者組織「南洋群島帰還者会」(沖縄)、「南洋群島協

会」(本土対象であったがのちに沖縄も参加。2005年に解散)、およびその他の各帰還者組織、旧南洋庁、企業(南洋興発(株)、南洋拓殖(株)など)、個人商店関係者などを中心に、これら組織に属さない個人も対象として、戦時期、米軍占領下の生活、戦前・戦後の引き揚げについて取材した。

②海外調査…マイクロネシア各地の博物館、HPO、MicSemなどの機関を訪問し、史・資料や聴き取り調査の現状について情報を入手し、また紹介を得て現地の方々から聴き取りを行った。

①、②いずれにおいても、研究課題に関する情報収集に加えて、報告者が20年来継続してきた聴き取りにおいて、本研究期間の4年間を特徴づけた。なわちこの4年間のインフォマントが置かれている社会・生活状況の変化を踏まえ、各インフォマントの記憶や話しの特徴、変化とその意味を意識して記録した。インフォマントが他界されている場合には、その子弟や親族からさらに取材を行った。

(3)成果の発表…学会やシンポジウム報告のほか、日本植民地研究会、日本移民学会、歴史学研究会の会員を構成員とする研究会で随時報告し、アドバイスを受けた。マイクロネシアの研究者とは現地調査、あるいはメールを通じて成果を共有した。

4. 研究成果

本研究の調査については、意図せざる体調不良により若干の修正を行った。すなわち初年度から最終年度に至る過程で、航空機による長時間連続しての移動を暫く見合わせる必要が生じた。よって、体調にそくして単年度の計画を調整した。ここでは「成果の概要」に記した分析項目の具体的な内容を記す。

(1) 史・資料の発掘

報告者が従来蓄積してきた南洋群島に関する国内外の史・資料を、第二次世界大戦後の時期を加えてさらに体系的に特徴づける作業となった。

①国内調査…外務省外交史料館、国立公文書館、防衛省防衛研究所図書館で、米軍占領および引揚げ関係史料の調査を進め、タイトルから内容を判断しづらい史料を一つ一つ眼を通し、新史料を発掘しえた。そして戦時や米軍占領下の生活、特に民間人に関する史料は多くはないこと、存在したとしても軍関係、民間関係いずれも断片的なものであることが判明した。よって調査の対象や方法を工夫した。工夫の一方法として、当初の計画では必ずしも重点的な対象ではなかった個人の手記(刊行・未刊行)の収集を加え、聴き取り調査にはさらに力を注いで進めることとした。また公的機関には見いだせない南洋庁及び企業関係、個人の貴重史料を古書店から購入した。

②海外調査…米国本土調査に代えて、太平

洋戦争時から戦後に発表された連合国側の刊行行政文書、研究書を確認、購入し、研究書については用いられている史・資料情報を整理、分析した。すでに未刊行史料の所在を明らかにしつつある上に、上記の情報が加わったことで、更なる調査の見通しがついた。同時に 2006 年度に収集した米海軍のミクロネシア関係文書の相当数を分析しえたことも、今後の調査につながられた。ミクロネシアでは HPO や大学附属図書館で調査し、各地域の研究情報を更新し、研究交流を継続した。

(2) 聴き取り調査

① 国内調査…米軍占領時および引揚げについて重点的に取材をした。本研究期間において、インフォマンの大半は引揚げ時に 10 歳以下であり、また当時 10 代後半だった方々は、現存する人数としてはより少ない。しかし後者は、戦時期南洋群島の総動員体制、米軍占領下のミクロネシア、および引揚げ先社会における「復興」、それぞれの主要な担い手となったことを意識し、特に次の対象に焦点を絞って聴き取りをした。それは南洋群島で中等教育機関（サイパン実業学校、サイパン高等女学校、パラオ高等女学校、南洋興発（株）附属専習学校）や青年学校に通った人達である。また職業別については、戦時から戦後に商業、農業、漁業、自由業（芝居など興行を含む）、日雇い労働者の職業の変化をおった。農業では各島嶼、そして一島嶼内の特徴を踏まえ聴き取りをした。漁業では、渡名喜島や本部など本島中部の調査をした。

聴き取り全般に共通する特徴として、戦時、米軍占領下については、従来は辛い経験、あるいは現在の間人関係に影響する問題もあり、取材は必ずしも容易ではなかった。しかし、報告者との継続的な関わり、あるいはインフォマンの高齢化や沖縄戦の「集団自決」をめぐる裁判などを背景に、むしろインフォマンから積極的に話し頂ける状況が生じた。この機会に得た情報は貴重であり、取扱いに充分留意して慎重な分析を進めた。聴き取りに際して拝見しえた、個人所蔵の史・資料には、報告者が従来接しえなかった写真、モノ、手記（刊行/未刊行）が多く、公的機関の史・資料調査では不可能な諸事実の確認に大きな手がかりを得た。

近年はまた、戦前は乳幼児、あるいは戦後生まれが、戦前、戦後に亡くなった親族・知人の南洋群島時代の情報を求める機会に頻りに遭遇し、報告者は積極的に情報提供を行った。同時になぜ長年にわたり手がかりが得られなかったのか、から政府や地方行政の南洋群島帰還者への対応、帰還者組織などについて取材し、引揚げ後の帰還者の生活再建、非当事者の「体験／記憶の継承」という、今後の研究課題を準備しえた。

② 海外調査…沖縄の南洋群島帰還者会主

催「南洋群島慰霊墓参与交流の旅」の第 38 回—第 41 回に参加した。この旅はインフォマンの縁のある場所に同行取材できる特別な機会である。報告者は 1990 年代に参加し始め、1999 年以來 12 年間は毎年参加したなかで、この 4 年を特徴づけることができた。また南洋庁 6 支庁のうちサイパン支庁、パラオ支庁、ポナペ支庁、トラック支庁、マーシャル支庁の 5 支庁所在地及び管轄島嶼を複数回調査したことは、大きな成果となった。なかでもマーシャル諸島は初の調査で、2 回の訪問を通じてアクセスが難しい旧ヤルート支庁所在地を調査、現地研究者との交流やドイツ統治時代を含めた調査をなした。ミクロネシアでの聴き取りでは、報告者が従来取材してきた多くのインフォマンが他界あるいは取材困難な状況になっていたが、新たなインフォマンも得て取材した。高齢者には、信託統治への移行期および信託統治期に関する今後の研究も意識して実施した。

(3) 分析内容と方法論の精緻化と発展

① 設定時期の修正と分析の深化…4 (1) (2) に記したような史・資料の所在状況、内容から、当初設定した 1950 年代初頭までとした時期を修正し、戦時から日本敗戦直後に重点を置くこととした。すなわち、1940 年代末から 50 年代初頭は、東アジア情勢の変動を受けたアメリカの政策変化があり、ミクロネシアについてもより丁寧な時期区分による史・資料収集と分析が必要であることを再認識したからである。また、NARA 所蔵の米軍のミクロネシア占領に関する史料と、国内で新たに発掘した南洋庁の南洋群島統治終了に関する史料を突き合わせ、分析した。同時に、日米の南洋群島在住者帰還政策を明らかにすることで、日米の沖縄、朝鮮半島への政策とミクロネシア政策との関係について、手がかりを得た。特に朝鮮人については米軍占領下の史料は少なく、しかし、日本の戦時労働動員政策とその実態を明らかにし得たことで、米軍占領下の生活や引揚げ政策について見通しをつけることが出来た。以上に基づき、1950 年代初頭までの、なかでもアメリカの信託統治への移行、信託統治期初期に焦点を当てた研究を次の課題として改めて設定する意義を確認し得た。

② 先行研究の整理及び他の共同研究などから得た知見

先行研究の整理を通じて、本研究課題に関連する国際関係研究、地域研究、植民地研究、移民研究、戦争研究の方法論上の特徴と相互の関係を分析し、本研究テーマが上記の諸分野に関わる特徴をもつことを確認した。また、ミクロネシアや韓国の研究者と研究交流をしたことに加え、次の共同研究あるいはシンポジウムに参加したことは、本研究課題の分析内容と方法を深め、オリジナリティをもた

せることに役立った。

○共同研究…人間文化研究機構連携研究(研究代表:久留島浩)(2005-2009)「ユーラシアと日本:交流と表象」における「移民史の比較研究」(班代表:今泉裕美子)や、科研基盤研究(A)(代表:永原陽子)(2007-2010)「脱植民地化の双方向的歴史過程における「植民地責任」の研究」では、隣接関連分野の方法論、あるいは「人の移動」、「国民国家研究」、「表象研究」、「植民地責任論」などのテーマにおいて、本研究課題と分析内容を特徴づける作業をなした。沖縄大学地域研究所共同研究(代表:小野啓子)(2009-2010)「近現代における「南洋群島」—ミクロネシアと沖縄の関係」では、沖縄県の地域史編纂スタッフ、植民地都市研究者、沖縄出身の沖縄近現代史研究者との共同研究であり、市民へも公開したことで、沖縄という地域に根ざしたミクロネシア研究のありようを確認した。津堅島漁民の南洋移民を調査し得た。

○シンポジウム…東京大学教養学部創立60周年記念:矢内原忠雄と教養学部シンポジウム「矢内原忠雄と植民地研究」(2009年5月16日)で、日本の植民地統治体制における南洋群島の位置づけ、日本の植民地研究、地域研究、国際関係研究の方法のなかで、本研究の方法、内容を検討する機会を得た。

○博物館・美術館への展示協力…戦前の芸術家や文学者の南洋群島認識、南洋群島での大衆芸能について、報告者の研究成果を提供し、表象資料について情報を得た。

③「オーラルヒストリー」をめぐる方法論…報告者が既に実施してきた方法について、近年「オーラルヒストリー」として方法論の確立がめざされつつある研究を踏まえ、考察した。その成果は聴き取りの分析に活かしたと同時に、報告者が所属する国際文化学部オムニバス講義「国際文化情報学の展開」で提供した(2008年5月12日)。

④社会への還元から得た知見…東京、沖縄の市民講座で研究成果を提供し、本土と沖縄の市民のミクロネシア認識や関心の異同を知り得た。普天間基地移設に関連してテニアン島が言及されていることに鑑み、沖縄、ミクロネシアとの歴史的関係、米占領下のテニアンを分析する本研究の意義も確認した。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

①今泉裕美子「日本統治下南洋群島をめぐる「地域」認識」中島成久編『シンボルとしての土地—アジア太平洋におけるリージョナリズムとアイデンティティ』(「アジア太平洋におけるリージョナリズムとアイデンティティ」研究会報告書)査読無、巻該当なし、2010、79-97

②今泉裕美子「南洋群島への朝鮮人の戦時労働動員—南洋群島経済の戦時化からみる一

側面」『季刊 戦争責任研究』査読有、第64号、2009、50-61

[学会発表](計2件)

①今泉裕美子「矢内原忠雄の「南洋群島研究」」東京大学教養学部創立60周年記念 矢内原忠雄と教養学部シンポジウム「矢内原忠雄と植民地研究」、2009年5月16日、東京大学駒場Iキャンパス18号館ホール。

②今泉裕美子「日本の南洋群島政策と「南洋移民」—1930年代後半を中心に—」日本国際政治学会、2008年10月24日、つくば国際会議場。

[図書](計1件)

①今泉裕美子「第五部第二章第一節南洋」『沖縄県史 各論編第5巻近代』2011、p.642(うちpp.347-369)。

[その他]

○新聞・雑誌など(計3件)

①今泉裕美子「矢内原忠雄の遺した課題—戦後日本にとっての「国際関係研究」と「沖縄問題」」『UP』No.439、2009、45-49

②今泉裕美子「美術家たちの「南洋群島」に寄せて(下)」『琉球新報』(朝刊)2008年11月8日。

③今泉裕美子「テニアン島の瞳(書評)」『琉球新報』(朝刊)、2008年6月22日。

公開講座など(計3件)

①今泉裕美子「基地をグアムにおしつければ解決?—ミクロネシアと日本との関係から見えてくること」アジア太平洋資料センター、2010年11月15日、アジア太平洋資料センター。

②今泉裕美子「ミクロネシアと沖縄研究会」・沖縄大学地域研究所共催「ミクロネシア基礎講座」(全2回のうち第1回目)、2010年11月4日。

③今泉裕美子「大日本帝国の形成と崩壊における「移民」と「帰還」—旧南洋群島を中心に—」アジア太平洋資料センター、2009年7月28日、アジア太平洋資料センター。

○博物館・美術館など展示協力(計2件)

①「東京大学教養学部創立60周年記念 矢内原忠雄と教養学部」(2009年3月28日—6月28日開催)の「南洋群島研究」関係展示物の選択、キャプション作成、展示委員会議に参加。

②沖縄県立博物館・美術館開催「美術家たちの「南洋群島」展」(2008年11月7日—2009年1月18日開催) 展示のためのワーキンググループに参加。

6. 研究組織

(1)研究代表者

今泉 裕美子 (IMAIZUMI YUMIKO)

法政大学・国際文化学部・教授

研究者番号:30266275

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし